

書評

信夫淳平著

『戰時國際法講義』

大平善梧

外交史家にして、國際法學者たる信夫淳平博士は、この度老
大なる『戰時國際法講義』全四卷を出版せられた。従前の博士
の勞作は主として外交史乃至國際政治論に關するものが多く、
外交史に關しては、『巴爾幹外交史論』『近代外交史論』『大正
外交十五年史』等の名著があり、國際政治に就いては『外政新
論』以下『不戰條約論』『滿蒙特殊權益論』に到る多數の著作
が在る。國際法に關しては、『上海戰と國際法』の好著が既に
公刊されて居たが、未だ博士の全貌を現はした述作ではなかつ
た。今回博士は自ら古稀を記念とし、多年の蘊蓄を傾けて、戰
時法に關する壓巻を世に出された。茲に我が國際法學界の爲め
慶賀すると共に、博士の躉鏤として猶斯學に精勤せられる熱意

と精力に對し、衷心より敬意を表するものである。

信夫博士は、我が國の國際法學の創設者の一人たる故有賀長
雄博士に師事せられた。博士が有賀博士を知られた事は、國際
法に於ても外交史に於ても、其の學を大ならしめた所以であつ
たらう。良き學者は良き師より生れるものと思はれる。信夫博士
が本書の序言に於てその先師有賀博士を思慕し、其の學恩に感
謝して居られるのは、一讀洵に胸を打つものである。博士が有
賀博士の眷顧を受けるに到つた因縁を述べ、「私はその頃から
して戰時國際法に深大の趣味を感じ、殊に國際法の研究者は世
に乏しとせざるも、戰時のそれを専門とする者としては寧ろ寥々
たるに鑑み、同時に外交史學の研究者も當時未だ我國に幾許も
無かりし事實に促され、賦性の粗劣をも顧みず、この二方面に
於て博士の業を繼紹せんとするに志した。」と同願された。然
かもこの當時の博士の決意は、國際法並びに外交史の兩方面に
於て、完全に果され、自他共に有賀博士の繼承者と認められ、
更にこの『戰時國際法講義』全四卷が出版され、出監の業績も
樹立せられた。今古稀を迎へ、續いて大東亞戰に遇ひ、刊行を

終へた大作を前に、博士の心情は感慨無量のものがあらう。實に本著序言の言句は後學の我等を感奮せしめて止まないのである。

本書は、四卷より成り、第一卷は總論の部分に當り、第一編を戰時國際法の進化、第二編を戰及び似戰行爲とし、一〇六三頁、第二卷は第三編の陸戰、第四編の空戰を取扱ひ、一二四二頁、第三卷は第五編の海戰より成り、一五三三頁、第四卷は第六編の中立、第七編の停止及び終了並びに第八編括言及び拾遺が納められ、一〇〇六頁である。全四卷の本文總頁數は四八四三頁、これに第一卷に載せられた序言と斷はりがき二五頁、各卷の目次の總計一五四頁、最後に索引七〇頁が第四卷末に附せられ、全頁總計數は五〇九二頁に昇る浩瀚である。國際法に於ては廣く先例學說を蒐集する必要があり、歐米の學者には屢屢大部の著述を發表し、モア Moore、フィリモア Phillips、ブレイデーエホデレ Pradier-Fodère、カルヴォ Calvo、フォーシエ Fouchille、等の壓巻を見る。博士の新著は此等のものに比して毫も遜色を見ない大作である。詳細なる目次と索引とは、この大著の利用を便利ならしめる。

本書の特色の第一は、資料を豊富に蒐集して、之を歴史的に考察して居られる點である。國際法の研究には先例の實證的研

究が缺くべからざるものである。國際法に於ては極めて事實性が強い。學理的な分析論證のみを以てしてはその本質を把握する事は至難である。元來國際法は古來の卓越したる學者の思想と、各國政府の實行とが、相重なり作用し合つて、理想と現實との妥協交錯の結果、一步々々發達して今日に到つたものである。

國際法を攻究するには此の學理と實際の兩方面を逸することが出来ない。博士は廣く國際法の先例學說の宏大なる資料を咀嚼統合され、その歴史的發展の跡を辿つて、法理の解明に努められた。單に資料を集成統括するに止まらず、之を歴史的に叙述せられたことは、外交史家の博士にして獨り能くし得る所である。單に論理的分析を以て資料を整理するより、之を歴史的に綜合理解する方が遙かに意味深い。博士の歴史眼は非常に廣く、古來の泰西の學說史實にして國際法の發達に影響あるものは悉く之を詳述したのみならず、我が國及び支那に關するものに迄及んで居る。東亞の事柄に就きかくまで深く意を用ひて徹底的に研究の筆を進めて在るものは尠い。今後の東亞國際法建設の爲めにも貢獻すること多大であると信ずる。而して博士は特に進んで戰時法に最も關係深い第一次世界大戰、今回の第二次大戰及び支那事變に於ける事例に就いても、良く之を涉獵して適正なる考察を加へられて居る。かくて内外新舊の資料文

獻は全卷に集合され、然かも博士の史觀に依つて統制せられ、本書は豊かさ、纏りとを兼有するのである。

第二に本書に於て、我々は博士の深き學識に觸れる。博士は日露戦争、上海事變並びに支那事變の三回、陸海軍に國際法に關する顧問として大陸に従軍せられたのであつて、戰時法に就いては學理及び實際に精通する我が國に類例少い權威である。

博士が外交史家であることは其の國際法眼を廣く且深いものとして居る様に思はれてならない。博士が「國際法は國家の對外行動を是が非でも辯護せんがために存在するのではなく、その行動の曲直を一段の高所から法的裁斷すべき基準たるに於て存在の意義がある。」と序言に記して、公正穩健の立場を持せられる。この孤高性は畢竟博士の歴史觀から生れるのではなからうか。史家は超然的地位に立つて歴史的裁斷を下すものである。この見地より「國際法學者としては批判の標準を一に國際法則に取り、事の曲直を當面の政策とは離れて冷靜に裁斷するの分別あるを要する。」と斷言でき得るのであらう。政治性の優越が叫ばれて、時局の重壓に稍もすれば學者が其の志向を動搖せしめんとする今日に於て、博士のこの立言は極めて示唆に富むものである。従つて博士は我が國に關する事件に對しても敢然として自家の意見を述べて居られる。其の一二の例を擧げ

れば、支那事變を以て戦争となつたものとして、未だに之を事變とする見解を非難し、支那沿岸航行遮斷は第三國船舶に對しても効果を及ぼして既に戰時封鎖に化したものと斷定し、近衛内閣の辭政權を相手とせずとの聲明並びに第二次大戰に際する阿部内閣の不介入宣言に對しても忌憚ない批評を加へ、淺間丸事件に就いても日英兩政府の主張を公平に分析解剖して居られる。近時歐米の一部の國際法學者中には事の盟邦與國に關する限り辭を弄して曲筆するもの多いに對比して、博士の飽くまで毅然として忠實に學者的態度を保持せられるのは、實に清々しい極みである。

本書の第三の特色は文章華麗なことである。立作太郎博士は嘗つて「眞摯にして且行く所として可ならざる無き暢達の文藻」と博士の文章を賞讃せられた。最近又山川端夫博士は「記述は博士の獨得たる明朗暢達せる筆致を以てして居るので、世間往往見受くるが如く讀者を困殺せしむるの跡は全くなく、寧ろ一讀卷を措く能はざらしむるもの」と推賞されて居る。浩瀚の本書が、讀者を惹きつけてやまないのは全くその流麗明快なる文章の賜物である。博士の漢學の素養の大なるに今更の如くに感服する。博士の文章は所謂新しい文章ではないが、近時の法學徒が餘りに修辭文章を開却するの際、以て文藻の典據とするに

足る。殊に博士が文の簡潔を計り、戦争を戦、船舶を船、法理を理、状態を状との如くに省略し、用語の簡易化を提唱せられて居るが、一體法律家が漢語的術語を用ひ過ぎる弊があり、廣く學界の反省の縁とすべきものと思ふ。併し博士自らの文章は、其の流暢なるに拘らず、其の辭句は必ずしも平明ではない。文部省新定の標準漢字制限の主義から謂へば更にまだ博士自身の主張せられる簡易化を徹底すべきでなからうか。序言だけでも、蠶卷の裡に起坐し、先師の易簧後、ノートを袱に收め、輻輳の蹂躪、櫛風沐雨等の如き熟語を見出す。論文の用語の簡易化は今後ますます緊要にして、博士の主張に全幅に賛成するが故に、反つて茲に博士の文章に就いて一言した次第である。終りに信夫博士が一橋と關係深い點を指摘して置きたい。博士は一時學生時代に高商に籍を置き、一橋の學舎に勉強せられた事があり、商大には極めて好意を寄せられて居る。殊に故中村進午博士とは親交厚く、博士の國際法上の業績に就いても本著に言及し、『一橋論叢』昭和十四年十二月號所載の中村先生の追悼の拙文がそのまま轉載されて居る。更に私のボンパードマンの譯語「轟撃」の提唱に就いても賛意を表せられ、後進を誘導するにも留意せられる事に感謝して擱筆する。

森田優三著

『統計學汎論』

伊大知 良太郎

名著「統計概論」(昭和七年)を振出しに「物價指數の理論と實際」(昭和十年)、「物價變動の測定」(昭和十五年)と一作毎に我邦統計學界の指導的水準を高め來つた著者は、茲に又幾多の特色をもつ本書を新經濟學全集中の一巻として完成された。統計學を以て純然たる方法學とする著者の根本的立場は、すでに「概論」の中に明確に打出されてゐたのであるが、他の實體學と結びつくことによつてのみ實質的發展をなしうる方法學本來の性格は、著者の物價指數論・人口統計論其他に於ける多年の蘊蓄を吸収綜合することによつて、茲に美事なる「汎論」一巻を結實せしめたのである。

本書の結構は、先づ緒論に於て統計學の中心概念たる「統計」(第一節)と、統計をして統計たらしめる基礎としての「統計